

(別紙) 評価基準

項目番	大項目	中項目	評価基準	配点
1	企画内容の評価	事業目的理解度	事業目的・実施方針を理解した上で、企画が提案されているか	10
2		デザイン及び企画	【構成】 伝えたい情報の優先順位はつけられているか シンプルで分かりやすい情報量で広告紙面を構成できているか	10
3			【デザイン】 情報をより分かりやすく伝えるため、写真、イラストが効果的に用いられているか フォント、フォントサイズを効果的に使い、情報の強弱がうまく表現されているか	10
4			【アイデア（企画）】 見てももらえるようなアイデアや、読んでもらえる工夫がなされているか フロントマルチ広告の特性を十分活用した企画内容であるか	10
5	実施体制等の評価	類似業務実績	現在や過去5年以内において、県関係機関や各自治体で同種の業務（新聞広告制作等）を請け負い、優れた実績を残しているか	10
6		専門知識・適格性	新聞広告制作や県の施策に関する幅広い知識・知見を持っているか	15
7		実施体制とその考え方	ディレクター、コピーライター、デザイナー、イラストレーター各1名以上（ただし、能力に応じて兼ねることは可能）の実施体制は十分と思われるか 実施体制、要員の役割、実績、考え方等の説明が記述されており、その体制等は適切か	15
8		要員確保	要員を確保し、実施体制を構築することができるか	10
9	経費の妥当性	適正な予算配分	見積額が予算の範囲内であり、かつ望ましい予算配分がなされているか	10 10
合計				100

※最優秀提案者となることができる最低基準点は、合計点の6割とする。